

# 広報 つわの



- 2011 AMPELMANN Oktett Berlin in TSUWANO … 2
- 平成 23 年度 津和野町表彰式 … 6
- 第 1 回まちづくりシンポジウムのお知らせ … 7
- 行政評価について -まちづくり政策課情報コーナー- … 8
- 津和野人事行政の運営等の状況について … 10
- 町からのお知らせ … 16
- 住む町の景観を考える -公共の色彩賞 環境色彩 10 選- … 20
- グラントワ情報 … 23
- Town Watching … 23
- けいじばん … 26

9月25日～10月30日の期間でスポーツ少年団大会が町内の各会場で行なわれました。ミニバスケットボール・野球・柔道・剣道の4種目が盛大に行われ、広島県や山口県から選手が集まり、津和野町の子どもたちもたくさんの人達と交流ができてハツラツと元気な姿を見せてくれました。



ライトアップされた永明寺

# 町の人たちは、とても温かく親切で素晴らしい街だと感じた

ミシャ・マイヤー



参道もライトアップされ、いつもとは違った魅力を見せていた。(左)

会場は、本堂を広く活用し、出演者との距離も近く、出演者の迫力ある演奏を間近でみることができた。(下)



しかし、話をすると皆すごく話がしやすい雰囲気、緊張もほぐれ次第に最初のイメージはなくなっていた。  
出演者の一人でチェロを演奏するミシャ・マイヤーは「現地について」少し街を散歩しました。皆

## 鷗外の眠る地でコンサート

森鷗外生誕 150 周年記念事業

# 2011 AMPELMANN Oktett Berlin in TSUWANO

アンペルマン オクテット ベルリン イン 津和野

### 鷗外がつむぐ絆

11月11日、12日の2日間、後田にあるお寺・覚皇山永明寺（かくおうざん しょうめいじ）で森鷗外生誕150周年記念事業「2011アンペルマン オクテット ベルリン 津和野」が行なわれ、ベルリンを拠点に国際的な活動をしている「ベルリンドイツ交響楽団」のメンバーを迎えてクラシックコンサートが行なわれた。

永明寺は代々津和野藩主の菩提寺として栄え、その重厚な歴史背景と、毎年この時期になると寺を彩る見事な紅葉や、「余八石見人 森林太郎シテ死セント欲ス」と遺言を残した町出身の偉人・森鷗外の墓所としても有名であり、これらを目的に訪れる観光客の姿も多い、今回のコンサートを迎えるも、今回は紅く色づきながらもいつもとは違った雰囲気を感じていた。

鷗外が青年時代に医学の習得のためドイツへ留学したという話は有名で、現在ドイツにあるフンボルト大学の施設のひとつとして森鷗外記念館があり、主にドイツ留学時代の調度品等が再現されている。

その鷗外がドイツへ留学した縁

で津和野町とベルリンにあるミッテ区は姉妹都市提携を締結している。当時、その締結に際し、町とミッテ区との間に立ち、多大な貢献をしてくれたフーアマン・ノブコさんという方がいるが、実は今回の出演者の一人でもある高橋徹氏はこのノブコさんの息子でもある。

鷗外がつむいだ津和野とドイツの絆が、長い年月を経て、親子へ受け継がれ、今回の150周年記念事業と出会うことにより今回のコンサートを現実させることができたのである。

### 一流の出演者たち

今回のコンサートは最大8人編成（オクテット）とされ、出演者はいずれも世界を舞台に活躍する著名な音楽家。10月下旬に佐渡裕指揮による日本ツアーを行なった後に今回のコンサートに出演してくれた。

音楽家というとなぜか「気難しい人」という勝手なイメージをもっており、初めて言葉を交わした時は、すごく緊張した。（もちろんドイツ語で会話することは出来ないのですが、日本語を翻訳してもらいながらの会話であるが）し



①入り口の山門が額縁の役割をして、紅葉の景色が楽しめる、例年より少し色づきは少なめであったが、照明があたり幻想的な風景であった。  
②③ライトアップされ、いつもとは違った姿を見せる永明寺。普段ここを良く訪れる人ほど、驚きが大きかった様子。灯りがついているのが、遠くからでも良く分かるため、夜間は特に目立っていた。  
④中庭にも照明が施され、木々の間から漏れる光を見ながら、流れる水の音も楽しむことができた。気がつけば時間が経過することを忘れさせるくらいゆったりとした空間となっていた。



高橋 徹とミシャ・マイヤーによるコントラバスとチェロの2重奏



## 皆さんが楽しめるなら、 また、津和野で演奏したい。

高橋 徹



あることも今回のコンサートで初めて知ることができたし、とても有意義だった。」と話していた。  
鷗外がつむいだ津和野とベルリンの国を超える絆と鷗外自身の偉大な功績、それを今回のコンサートで一人でも多くの人に知ってもらえたことで津和野の持つ魅力をより高めることができたのではないだろうか。  
来年で生誕150周年を迎える森鷗外、自身が眠る墓所から今回のコンサートの成功を静かに喜んでいただきたいと思います。

### 迫力の舞台

2日間にわたって合計3回となつた公演は、幸いにも天候に恵ま

さんとても親切で温かさが感じられ、とても素晴らしい街だと感じました。」と津和野の感想を話していた。  
終始、和やかな雰囲気だったが、流石に一流の音楽家たちである。ひとたび舞台に上がり楽器を手に取るとその表情は一変した。  
舞台に上がり、楽器の音を確かめる。音“そのものを楽しむのもクラシックの醍醐味の一つでもあるため、自らが奏でる楽器の音には非常に真剣に、かつ厳しく向き合う姿をみることができ、楽器を引いては音の調整をしていた。  
「楽器の音色はその日の気温や湿度によつて微妙にその姿を変えるため、その演奏の日の状況にあわせて調整が必要になる。特に今回のコンサートは永明寺という通常の音楽ホールとは舞台の状況が大きく違うため、楽器の調整を含めたりハーサルにはいつも以上に多くの時間を割いている。これも津和野の方に最高の状態で音楽を聴いてもらいたいからね。」と出演者から話を聞くことができた。

れ、11月の気温にしては温かい中で行なうことができた。また、会場には暖房が設置され、来場者は各々防寒対策をしていた。

冷たく澄んだ空間では楽器の音も良く広がり、曲の演奏が終了することに大きな拍手が出演者達におくられていた。  
来場者に感想を聞くと「(自分の座っていた)席と出演者との距離が近く、優雅だけど迫力のある演奏を聴くことができた。あまりクラシック音楽には詳しくないけれど、そんな自分でも素晴らしいと感じた。永明寺に鷗外のお墓が



# 第1回津和野町まちづくりシンポジウム

～地域課題の解決について考えてみませんか～

## 日時等

日時 平成24年1月14日(土) 13:00～16:30(開場12:30) 入場無料  
場所 日原山村開発センター 大集会所(津和野町日原22-1) 手話通訳あり

## プログラム

### 13:00～13:10 開会のあいさつ

●主催者あいさつ 津和野町長 下森 博之

### 13:10～14:10 基調講演

●テーマ 「住民と行政の協働ってなあに？」  
●講師 明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦

### 14:10～14:30 住民と行政の協働指針実施計画報告

●報告者 津和野町まちづくり政策課

### 14:30～14:45 休憩

### 14:45～16:25 パネルディスカッション

●テーマ 「地域課題を解決するにあたって」  
●コーディネーター 明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦  
●パネリスト  
旭町上自治会長 洗川 光廣  
笹山自治会長 藤井 昌幸  
益田市種地区振興センター長 渡邊 修  
浜田市長沢2町内自主防災会総務班長 天野 孝  
西部県民センター地域振興グループ課長 畑山 経弘  
津和野町長 下森 博之

#### 事例報告1

益田市種地区の取り組み  
人口324人 118世帯  
11集落 4自治会  
高齢化率39.5%

「益田市種地区振興センター」と「種のおすをゆめみる会」が中心となり集落再編、定住対策、地域活動の推進、遊休農地の解消を課題に活動をしています。

#### 事例報告2

長沢2町内自主防災会の取り組み  
発足 平成21年4月25日  
自分たちで家族やまちを守るため、自主防災組織を結成し、いざというときに防災活動ができるように話し合いや活動をしています。

# 平成23年度 津和野町表彰式

11月3日、日原山村開発センターで「平成23年度 津和野町表彰式」が開催されました。今年度、受賞された方は、様々な分野で各地域の発展に大きく貢献された方々です。式典では、下森町長から受賞者の皆さん賞状と記念品がおくられました。



#### 松村 陽一さん(故人)

つわぶき少年野球大会第1回大会から第15回大会の間、ボール、得点表等の寄付を続けられ、津和野町スポーツ振興に尽力されました。

#### 帯名 操子さん(町田)

町内の各小・中学校の授業で、地域講師として琴の演奏を通じて子どもたちの情操を育むことに尽力されました。

#### 水津 正治さん(曾庭)

多年にわたり、行政相談委員として、町民の行政に対する相談・苦情の解決に尽力されました。

#### 三浦 巖さん(昼)

多年にわたり、消防団及び農業委員会委員として地域住民と行政との円滑な運営に貢献され、また老人会会長として地域の宥和と発展に尽力されました。

#### 児玉 繁利さん(岩瀬戸)

岩瀬戸自治会設立に尽力され、初代自治会長に就任後、多年にわたり自治会長として地区の発展に寄与され、また里親として子どもの養育に尽力されました。

## 平成 23 年度の評価対象事業数

組織名	評価対象事務事業数	平成 23 年度評価数	評価対象負担金補助金数	平成 23 年度評価数
総務財政課	14	4	4	1
まちづくり政策課	19	5	1	1
地域振興課	22	5	8	2
営業課	17	5	3	3
税務住民課	8	3	2	2
福祉事務所	36	9	15	4
健康保険課	92	27	4	1
環境生活課	15	4	7	2
農林課	81	20	28	7
商工観光課	49	12	18	4
建設課	44	11	2	2
教育委員会	79	21	40	10
合計	476	126	132	39

### お知らせ

このコーナーの内容を充実させるため、皆さんからの意見や感想などをお待ちしています。まちづくり政策課  
Tel 74-0096)



# 行政評価制度

この制度は、事業の目的や進捗状況及び成果を明らかにし、達成度や費用対効果を客観的に把握することにより、事業の内容や予算配分妥当性の判断及び事務事業の改善、職員の意識改革などに活用されます。

### 評価方法

所管する課・係において、担当者・担当課長が津和野町事務事業評価シート及び津和野町補助金調書の作成を行います。

平成23年度のシート等の完成及び結果の公表については、平成24年度中に行います。



### 評価対象事業

第1次津和野町総合振興計画に位置付けている全ての事務事業及び町内の団体等に支出している負担金補助金が評価対象となります。

平成23年度は評価対象事業の4分の1、平成24年度は4分の2、平成25年度は4分の3を目標として段階的に評価を実施し、平成26年度からは評価対象事業全ての評価を実施します。

## 平成23年度行政評価対象事業一覧表

【福祉事務所】		【健康保険課】		【農林課】	
1	医療タクシー補助事業	1	インフルエンザ予防事業	1	チップ材搬出助成事業
2	ケア会議事業	2	健康まつり事業	2	大蔭地区森林整備事業
3	福祉センターの指定管理事業	3	紅くじやくの会事業	3	農業担い手育成総合支援協議会事業
4	保健福祉センターの指定管理事業	4	健康教室事業	4	農林水産振興がらばる地域応援総合事業
5	ディサービスセンターの指定管理事業	5	骨粗しょう症検診事業	5	地域ブランド（里芋）創出事業
6	障害者手帳の発行事業	6	肝炎ウイルス検診事業	6	生産調整事業
7	補そう具の給付事業	7	フッ素洗口事業	7	農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援）事業
8	日常生活用具の給付事業	8	フッ素塗布事業	8	農地・水保全管理支払交付金（向上活動支援）事業
9	チャイルドシートの貸付事業	9	食生活改善推進協議会事業	9	中山間地域等直接支払交付金事業
10	通院定期バス利用補助金	10	医学生奨学金貸与事業	10	農地流動化事業
11	温泉利用補助金	11	看護学生修学資金貸与事業	11	有害鳥獣駆除等事業（捕獲班員）
12	民生委員活動費補助金	12	鳥根大学医学部地域枠推薦事業	12	農業農村整備事業
13	津和野町身体障害者福祉協会補助金	13	認知症家族のつどい事業	13	しまねの元気な郷づくり事業
	【建設課】	14	男性介護者の会事業	14	しまね暮らし体験事業
1	公園維持管理事業	15	認知症サポーター養成事業	15	食と農のまちづくり推進計画策定事業
2	町道除雪事業	16	総合相談支援事業	16	米消費拡大対策モデル事業
3	町道笹ヶ谷線道路改良事業	17	高齢者虐待対応相談事業	17	町行分収造林事業
4	町道木毛線道路改良事業	18	高齢者虐待対応マニュアル事業	18	町行分収造林等の造林資金借入れ事業
5	町道高嶺線道路改良事業	19	成年後見制度利用支援事業	19	林業公社分収造林事業
6	林道整備負担金事業（耕田内美線）	20	精神保健福祉手帳発行事業	20	市町村森林情報緊急整備事業
7	公営住宅維持管理事業	21	ポリオ予防接種事業	21	町農業青年クラブ育成補助金
8	地籍調査一筆地調査事業	22	BCG予防接種事業	22	米消費拡大対策事業補助金
9	地籍調査測量事業	23	母子手帳交付事業	23	人工授精事業費補助金
10	地籍調査閲覧事業	24	かんがるー教室事業	24	利用間伐推進費助成金
11	地籍調査基礎調査事業	25	育児相談事業	25	狛友会補助金
12	若者定住住宅家賃助成金	26	乳児家庭全戸訪問事業	26	津和野町鳥獣被害対策協議会補助金
13	HOPE研究会活動費補助金	27	発達クリニック事業	27	チップ材搬出助成事業補助金
		28	健康で生きがいのあるまちづくり会議助成金		

【総務財政課】		【税務住民課】		【教育委員会】	
1	幼年・少年消防クラブ事業	1	人権啓発広報事業	1	近県学校音楽大会事業
2	国民保護事業	2	人権擁護委員活動事業	2	ALTに関する事業
3	情報公開に関する事業	3	住宅貸付資金等貸付事業	3	ジュニアリーダー養成研修事業
4	財政状況公表事業	4	消費者問題研究会補助金	4	生涯学習推進事業
5	交通安全母の会補助金	5	津和野町人権同和対策推進協議会補助金	5	津和野町文化協会支援事業
	【まちづくり政策課】		【福祉事務所】	6	「学びの協働」推進事業
1	町民意識調査事業	1	医療タクシー補助事業	7	津和野中央公民館施設の管理運営事業
2	協働のまちづくりシンポジウム事業	2	ケア会議事業	8	日原中央公民館施設の管理運営事業
3	男女共同参画セミナー事業	3	福祉センターの指定管理事業	9	日原図書館管理運営事業
4	職員研修派遣事業	4	保健福祉センターの指定管理事業	10	津和野図書館管理運営事業
5	第2次行政改革大綱・実施計画策定事業	5	ディサービスセンターの指定管理事業	11	名賀地域センターに関する事業
6	合宿及び研修等受け入れ促進事業補助金	6	障害者手帳の発行事業	12	つわのSL健康マラソン大会実施事業
	【地域振興課】	7	補そう具の給付事業	13	津和野町激励金事業
1	エネルギー対策補助事業	8	日常生活用具の給付事業	14	津和野町スポーツ少年団事務局事業
2	枕瀬山キャンプ場管理運営事業	9	チャイルドシートの貸付事業	15	津和野城跡保存管理計画策定に関する事業
3	無料職業紹介事業	10	通院定期バス利用補助金	16	民族芸能団体育成・支援事業
4	定住奨励金交付事業	11	温泉利用補助金	17	桑原史成写真美術館事業
5	空家バンク事業	12	民生委員活動費補助金	18	津和野町郷土館事業
6	住宅用エコ給湯機器導入補助金	13	津和野町身体障害者福祉協会補助金	19	津和野町民俗資料館事業
7	若者定住促進対策奨励金			20	日原歴史民俗資料館事業
	【営業課】			21	鳥取市鹿野町との交流に関する事業
1	観光ボランティアガイド支援事業	5	歳入強化事業	22	中学校県都体選手派遣費補助金
2	津和野再生交流事業	6	環境保全促進助成事業補助金	23	津和野高校中高一貫教育教育推進交付金
3	広報取材事業	7	津和野町物産販売拡大事業補助金	24	津和野高校通学費等補助金
4	事業概要書作成事業	8	国際交流にかかる観光事業補助金	25	児童通学バス定期券補助金
	【環境生活課】			26	生徒通学バス定期券補助金
1	下水道施設整備事業	4	簡易水道整備事業	27	連合自治会助成金
2	合併処理浄化槽施設設置整備事業	5	合併処理浄化槽設置補助金	28	文化事業補助金
3	指定ごみ袋管理事業	6	ごみステーション設置補助金	29	ふるさと教育推進事業交付金
				30	伝統文化団体補助金
				31	町体育協会補助金

## (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	230,375 円	316,899 円	-
	高校卒	220,869 円	270,727 円	316,899 円
技能労務職	高校卒	-	261,706 円	-

## (7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な職務内容	主事 技師	副主任主事 副主任技師	主任主事 主任技師	係長 主幹	課長補佐 主査	課長 課長補佐	参事
職員数	5 人	11 人	26 人	18 人	18 人	18 人	1 人
構成比	5.2%	11.3%	26.8%	18.6%	18.6%	18.6%	1.0%

※津和野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## (8) 期末手当・勤勉手当（平成 22 年度）

区分	津和野町	島根県	国
1人当たり平均支給額	1,437 千円	1,469 千円	-
支給割合	期末手当	2.75 月分 (管理職員) 2.50 月分 (非管理職員) 2.50 月分	2.60 月分
	勤勉手当	1.35 月分	1.35 月分
加算措置の状況 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算	5～10%	5～20%
	管理職加算	-	15～25%

## (9) 退職手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

津和野町			国		
	自己都合	勸奨・定年		自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1～21%			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%		

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

## (10) 特殊勤務手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
各種徴収外勤従事手当	税徴収担当職員	税等の外勤徴収業務	日額 200 円
感染症防疫従事手当	衛生担当職員	感染症防疫業務	日額 500 円

## (11) 時間外勤務手当（平成 22 年度普通会計決算）

支給実績	39,405 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	323 千円

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

## (1) 職員数

区分	職員数 (H22.4.1 現在)	H22.4.2～H23.4.1		職員数 (H23.4.1 現在)
		採用者数	退職者数	
行政職	130	6	6	130
現業職	8	0	0	8
合計	138	6	6	138

## 2. 職員の給与の状況

町職員の給与は、条例、規則などで定められています。職員の給与には基本給としての給料と扶養、住居、通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成 22 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	人件費率 (平成 21 年度)
22 年度	8,555 人	9,044,555 千円	85,026 千円	1,170,064 千円	12.9%	14.0%

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給 与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22 年度	122 人	459,108 千円	82,272 千円	175,355 千円	716,735 千円	5,875 千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成 22 年 4 月 1 日現在の人数です。

## (3) 特記事項

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間、特別職（町長・副町長・教育長）の給料の 15%、職員の給料の 3%、管理職手当の 10% の減額措置を行っています。

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間、町議会議員の報酬の 5% の減額措置を行っています。

## (4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（平成 23 年 4 月 1 日現在の試算値）

## ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津和野町	41.8 歳	316,900 円	402,970 円	347,562 円
島根県	44.2 歳	323,665 円	387,844 円	350,056 円
国	42.3 歳	327,205 円	-	397,723 円

## ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津和野町	42.8 歳	312,300 円	378,550 円	339,025 円
島根県	50.4 歳	340,310 円	385,849 円	360,925 円
国	49.5 歳	283,862 円	-	321,662 円

※「平均給料月額」：平成 23 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給を平均したものです。

※「平均給与月額」：給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※「平均給与月額（国ベース）」：国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当などが含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

## (5) 職員の初任給の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	津和野町	島根県	国	
一般行政職	大学卒	167,034 円	161,868 円	172,200 円
	高校卒	135,897 円	131,694 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,084 円	137,898 円	-
	中学卒	121,638 円	-	-

津和野町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法及び津和野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、職員数、勤務時間等人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

## (14) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成 22 年	平成 23 年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		総務	32	33	1	派遣職員分の増
		税務	8	8		
		民生	26	28	2	保育士、民生一般事務の増
		衛生	11	10	△1	退職者不補充
		農林水産	10	10		
		商工	6	5	△1	事務事業の見直し
		土木	9	8	△1	事務事業の見直し
	計	103	103		参考：人口 1,000 人当たり職員数 12.0 人	
	教育部門	19	19			
小計	122	122		参考：人口 1,000 人当たり職員数 14.3 人		
会計部門 公営企業等	病院	3	3			
	水道	5	5			
	下水	2	2			
	その他	6	6			
	小計	16	16			
合計		138[157]	138[157]		参考：人口 1,000 人当たり職員数 16.1 人	

※職員数は一般職に属する職員数で、[ ]内は条約定数の合計です。

## (15) 年齢別職員構成の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上
職員数	0 人	4 人	9 人	13 人	18 人	18 人	18 人	11 人	17 人	21 人	9 人	0 人

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## (1) 勤務時間

区分	勤務時間
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週 5 日間（国民の祝日及び 12 月 30 日から 1 月 4 日を除く）
1 日当たりの勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで休憩時間を除く、実質 7 時間 45 分勤務
1 週間当たりの勤務時間	38 時間 45 分勤務（7 時間 45 分 × 5 日間）
年間総勤務時間	2,015 時間勤務（38 時間 45 分 × 52 週間）

## (2) 休暇の概要

種類	概要	
年次有給休暇	全職員に対し、1 年（暦年）につき 20 日間付与（前年に未使用日数がある場合は、20 日を限度とし翌年に繰越し）	
病欠休暇	公務上の疾病	職員が公務上負傷若しくは疾病し、又は通勤により負傷若しくは疾病にかかった場合その療養期間中は病欠休暇を与える。
	その他の疾病	職員が私事による負傷又は疾病のため療養を要する場合は、引き続き 90 日を超えない範囲内においてその療養に必要と認められた期間。ただし、結核性疾患の場合にあっては、1 年以内の期間とすることができる。
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等がかつ、職員と同居している者で負傷、疾病等により 2 週間以上にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、6 月の期間内において受けることができる。休暇期間中の給与は減額。	
特別休暇	選挙権その他公民としての権利の行使、婚姻、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。	

## (12) その他の手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度	支給実績 (平成 22 年度)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 22 年度)
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 6,500 円 ・配偶者のない場合の 1 人目は 11,000 円（満 16 歳から満 22 歳までの子について 5,000 円加算）	・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 6,500 円 ・配偶者のない場合の 1 人目は 11,000 円（満 16 歳から満 22 歳までの子について 5,000 円加算）	19,159 千円	228,083 円
住居手当	月額 12,000 円を越える家賃を払っている者限度額：27,000 円	月額 12,000 円を越える家賃を払っている者限度額：27,000 円	3,182 千円	159,100 円
通勤手当	・交通機関等利用限度額： 55,000 円 ・片道 2km 以上自動車利用限度額：30,000 円	・自家用車等の通勤距離区分及び加算方法	14,820 千円	152,784 円
管理職手当	・参事 23,250 円（31,000 円） ・その他 21,825 円（29,100 円）	・役職に応じた支給	4,165 千円	245,000 円
宿日直手当	・1 回につき 4,200 円	・1 回につき 4,200 円	1,541 千円	14,138 円

※管理職手当の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

## (13) 特別職の報酬の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	給料月額等		
給料	町長	620,500 円（730,000 円）	
	副町長	522,750 円（615,000 円）	
	教育長	476,000 円（560,000 円）	
報酬	議長	266,000 円（280,000 円）	
	副議長	224,200 円（236,000 円）	
	議員	187,150 円（197,000 円）	
	委員長	196,650 円（207,000 円）	
期末手当	町長	(平成 22 年度支給割合) 3.1 月分（役職加算 15%）	
	副町長		
	教育長		
	議長		
退職手当	副議長	(平成 22 年度支給割合) 3.35 月分（役職加算 10%）	
	議員		
	委員長		
	教育長		
	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
町長	730,000 円 × 在職年数 × 5	14,600,000 円	在任期間ごと
副町長	615,000 円 × 在職年数 × 3	7,380,000 円	在任期間ごと
教育長	560,000 円 × 在職年数 × 2.3	5,152,000 円	在任期間ごと

※給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

※退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年）勤めた場合の見込額です。

※退職手当は、島根県市町村総合事務組合の退職手当に関する条例により支給されます。

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 安全衛生管理体制

区分	総括安全衛生管理者	安全管理者	衛生管理者	安全衛生推進者等	産業医	安全衛生委員会	
	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	選任事業所数	委員数
選任状況			1		1	1	9

### (2) 職員のための福利厚生事業（平成 22 年度）

事業名	事業の概要・目的	決算額（千円）
労働安全衛生事務	職員が職場で安全で健康に働けるようにするため、安全衛生委員会の開催や産業医の設置等を行う。	116
健康診断事業	職員に対して、健康診断及び生活習慣病対策としての各種健康診断を実施する。	1,620
互助会負担金	島根県市町村職員共済組合の互助会に加入し、結婚祝い金や会員及び家族療養費の給付を受けている。	751
福利厚生費	職員が各種福利厚生事業を行うのに対し、補助金を交付する。	1,350
合計		3,837

### (3) 職員の健康診断の状況（平成 22 年度）

健康診断の種類	受診者数（延べ人数）
人間ドッグ	50
定期健康診断	104

## 8. 職員の競争試験及び選考の状況

### (1) 試験実施概要

職種	受験資格	試験日程			試験内容	
		受付期間	第1次試験	第2次試験	第1次試験	第2次試験
一般事務	・昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・高校卒業程度以上の学力を有する人	平成 22 年 7 月 23 日 ～ 8 月 17 日	平成 22 年 9 月 19 日	平成 22 年 10 月 30 日	教養試験 事務適正試験	一般常識試験 論文試験 人物試験 (個人面接)
保育士	・昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ・保育士資格を有する人 (資格取得見込者を含む。)				教養試験 専門試験 事務適正試験	

### (2) 試験実施結果

職種	採用予定人数	申込者数	受験者数	第1次試験合格者数	第2次試験合格者数	採用者数
一般事務	4 人	52 人	45 人	10 人	5 人	5 人
保育士	1 人	8 人	7 人	3 人	1 人	1 人

## 9. 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成 22 年度中において公平委員会からの勧告はありませんでした。

## 10. 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 22 年度中において公平委員会からの是正の指示はありませんでした。

### (3) 特別休暇の種類（主なもの）

種類	付与日数
公民権行使休暇	必要と認める期間
結婚休暇	7 日以内（休日、勤務を要しない日を除く）
産前産後休暇	産前 8 週間（多胎妊娠の場合 14 週間） 産後 8 週間
保育時間	満 1 歳まで 1 日 2 回それぞれ 1 時間以内 (やむを得ない場合は連続取得可)
夏季休暇	7 月から 9 月までの間において 3 日以内

## 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数（平成 22 年度）

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降級	合計
		勤務実績がよくない場合 (地公法第 28 条第 1 項第 1 号)	0	0	0	0
心身の故障の場合 (地公法第 28 条第 1 項第 2 号) (地公法第 28 条第 2 項第 1 号)		0	0	5	0	5
職に必要な適格性を欠く場合 (地公法第 28 条第 1 項第 3 号)		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
合計		0	0	5	0	5

### (2) 懲戒処分者数（平成 22 年度）

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降級	合計
		法令に違反した場合（地公法第 29 条第 1 項第 1 号）	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 (地公法第 29 条第 1 項第 2 号)		0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 (地公法第 29 条第 1 項第 3 号)		0	0	1	0	1
合計		0	0	1	0	1

## 5. 職員のサービスの状況

### (1) 職員の年次有給休暇の取得状況（平成 22 年 1 月～ 12 月）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B / C	消化率 B / A
5,616 日	1,517 日	141 人	10.8 日	27%

### (2) 育児休業の取得状況（平成 22 年度）

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	0 人	1 人
前年度から引き続いて取得している者	0 人	2 人

## 6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の状況（平成 22 年度）

研修区分	受講者数	研修内容等
研修所研修	27 人	新規採用職員研修、新任課長補佐研修、中堅職員研修、町村若手・中堅職員研修、地域別新規採用職員等入職・同和問題研修、接遇指導者養成研修他
自主研修	158 人	人事評価制度評価者訓練、行政評価制度研修、協働のまちづくり研修
各種専門研修	34 人	住民と行政の協働研修、行政評価システムの導入研修、工事請負契約事務研修他
合計	219 人	





### 「経済の国勢調査」平成 24 年度経済センサス 活動調査を実施

▶すべての企業・事業者が対象です

地域振興課 ☎ 74-0038

**経** 済センサス―活動調査は、暮らしや地域などをより良くするために、あなたのお店、あなたの会社について伺いする大切な調査です。活動調査により、産業別事業所数や従業員数、売上高等を把握し、すべての産業の経済活動の実態を明らかにします。

調査結果は国内総生産（GDP）・都道府県民所得の推計や、地方消費税の交付に利用されたり、地域の産業振興のための施策に活用されます。

**【調査事項】**  
 経営組織、事業所の開設時期、従業員数、事業所の主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額などを記入していただきます。

**【調査(期)日】**  
 平成 24 年 2 月 1 日現在で実施します。

**【調査の方法】**  
 平成 24 年 1 月末までに、都道府県知事が任命する調査員が訪問し、調査票の記入依頼・配布を行います。2 月以降、調査員が訪問した際提出していただきます（一部の地域は郵送による提出となります）。

※この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。

※提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

※「経済センサス」について、詳しくは総務省統計局ホームページをご覧ください。  
[www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm](http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm)



### 生活に困ったら

▶生活保護制度の紹介

福祉事務所 ☎ 72-0673

**病** 気やけが、失業などによって収入がとたえ生活に行き詰ってしまう。こうしたことは誰にも起きる可能性があることです。こうした事態を救済するため、生活保護の制度が定められています。生活保護は最低限度の文化的な生活を保障すること、世帯の自立を支援することを目的としています。

生活保護はいつでも申請ができますが、誰もが必ず利用できるものではありません。制度では、まず生活向上のために自らが努力することが求められています。生活保護を考えておられる方は、まず次の自助努力をご検討ください。そのうえでなお生活がでない時は、申請に基づき福祉事務所が国の決めた世帯の最低生活費に比べて収入等が少ないかどうかを判定し、該当になると生活保護が受けられるようになります。

①生活保護は世帯全体の状況で判断されます。世帯は生活の実態で判断されます。

②世帯員は全員が持てる能力を活用する必要があります。

③預貯金、生命保険、不動産などの資産は活用し、まず生活費に充ててください。（自動車は特別な場合を除いて使用も保有もできません。ローンの残りのある住宅をお持ちの方は、原則生活保護は受けられません。）

④親、子、兄弟など扶養義務者からは可能な限りの援助を受けてください。

⑤他の制度（各種年金、傷病手当、雇用保険など）で利用できるものはすべて受けてください。

生活保護の申請にあたってはまず世帯の皆さんでよく話し合い、制度について理解されたうえで申請していただくことが大切です。また、みなさんの地域の民生児童委員さんも相談に応じていただけます。

生活保護についてのお問い合わせは、福祉事務所生活支援係までご連絡ください。



### 児童相談所が新築移転しました

▶業務は 12 月 19 日から行なっています

益田児童相談所 ☎ 0856-22-0083



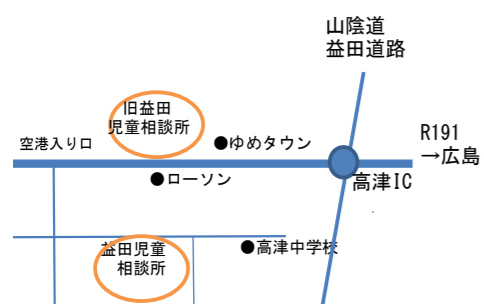
完成した事業所。連絡先はこれまでと変更ありません。

**島** 根県益田児童相談所は、これまで使用してきた建物が、建築から 40 年以上が経過し老朽化したことから、この度新築移転をしました。新築にあたっては、児童の一時保護に際しての生活スペースを広くするなど、相談・保護の施設・設備の充実を図りました。

児童相談所は、18 歳未満の子どもさんに関することについて、家庭、学校、保育所、地域の方々などからの相談をお受けします。そして、市町の児童相談の窓口と連携しながら、子どもさんの健やかな成長に向けて問題を解決していく専

門機関です。子どもさんについての心配事などがありましたら、役場の担当窓口あるいは相談所にご連絡ください。

また、近年相談所が受ける相談の中で、家庭事情などにより養育支援が必要な児童、被虐待児童に関する相談の割合が高くなってきており、長期にわたり様々な方面からの支援を行うことも増えていきます。こうした事例への支援を行うには、多くの関係者の協力なしにはできない状況です。今後とも、地域の関係者の皆さんのご協力をよろしく願います。



### 「カラ期間」をご存知ですか

▶加入期間が足りず、年金が受けられないときは

健康保険課 ☎ 72-0651

**老** 齢基礎年金を受け取るためには、20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間 25 年以上公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この 25 年にはいわゆる「カラ期間」（合算対象期間）も含まれることになっています。

**カラ期間**  
 カラ期間は、上記の 25 年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

ただし、この期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。

そのため、25 年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、最寄りの年金事務所または役場の窓口はその旨を申し出て、相談してください。

カラ期間がないために 25 年の資格期間を満たせない方は、60 歳から 70 歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成 23 年度は月額 15,020 円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

また、年金の相談については、電話による「ねんきんダイヤル（0570-05-1165）」を利用することもできます。



### 神々の国しまね

▶ 来年は古事記編さん 1300 年

神々の国しまね実行委員会  
☎ 0852-22-6757



「し」の国のはじまりの物語が綴られた日本最古の歴史書「古事記」。そこに描かれた神話の舞台が「島根」です。

島根県では、県民の皆様が数々の神話の舞台となった島根の良さを再認識し、その魅力を磨き上げ観光客の皆様をおもてなしすることが、観光誘客だけでなく地域への愛着と誇りを育むことにつながるといふ基本理念のもとに、「神々の国しまね」プロジェクトを展開しています。

古事記編さんから1300年を迎える来年7月21日から11月11日まで、『神話博しまね』が開催されます。島根県内各地で神話のロマンと魅力を感じることができるイベントです。主会場である出雲大社周辺の特設会場では、大迫力の映像で神話の魅力を体感できる『神話映像館』、県民の皆様ご自身が出演する『しまね魅力発信ステージ』などを企画しています。『おもてなし』につ



神話博しまね特設会場 (イメージ)

ながればステージの内容は問いません。我こそはという方は、ぜひ出演をご検討ください。神話にゆかりのあるグッズやお土産等が販売され、地元の味覚を楽しめるブースも設置されます。

軽快なリズムと豪華さで子供から大人まで観客を魅了する郷土芸能の石見神楽の代表的な演目である大蛇(おろち)は、古事記の神話を題材とするものです。この機会に神話の世界に触れ、地域の魅力を再発見してみませんか。事業についての詳細は左記ホームページからご覧いただけます。

● みんなでしまねのはじまりとオススメを発信するポータルサイト「しまねはじまり通り」<http://www.shimane-hajimaru.jp>



### あなたの確定申告をサポートします

▶ 給与所得者の還付申告サポート情報

益田税務署 ☎ 0856-22-0444



掲載画像は平成23年12月時点のものとなります



掲載画像は平成23年1月時点のものとなります

【国】税庁では、「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)」など、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、より分かりやすく、便利なサービスをご利用いただけるよう、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)に、「確定申告特集ページ」を開設計、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

**確定申告特集ページ**  
給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続が流れに沿って理解できるように説明しています。

- 医療費控除の還付申告
- 住宅ローン控除の還付申告

また、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へ、すぐにアクセスでき、とても便利です。

申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」  
確定申告特集ページから「確定申告書等作成コーナー」にアクセスすれば、申告書の作成が便利です。パソコンで24時間いつでも使える

- 画面上の指示に従って入力すれば、税額などは自動計算
- 作成途中のデータも保存できる
- ※ 作成が終わったら
- 印刷して郵送等で提出
- 又は e-Tax (電子申告) を利用してインターネットで送信

### さらに、e-Tax (国税電子申告・納税システム) を利用して 所得税の確定申告をすると、こんなにいいこと。



- ① 最高4,000円の税額控除(平成19年分から22年分で当控除を受けた方は受けられません)
- ② 国税庁ホームページから電子申告
- ③ 添付書類の提出省略(5年間、書類の提出又は提示を求められることがあります)
- ④ 還付金がスピーディー(3週間程度に短縮)

- そのほかにもできること、いろいろ
- 確定申告書の用紙をダウンロードする。
- 税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- 確定申告の手引きをダウンロードする。
- 税務署の所在地等を調べる。
- 動画と図解で、分かりやすく解説
- インターネット番組「Web-TAX-TV ~ジャンルで選べる税金ガイド~」では、動画と図解で税について分かりやすく解説する番組を配信しています。



こちら津和野高校支援係

### 「芸術鑑賞会」の開催 ~シロクマ楽団を迎えて~



「津高生に本物の芸術鑑賞を」を目的に11月17日(木)に体育館でジャズコンサートが開催され12年の177名の生徒が参加しました。

参加した生徒は本物の生演奏を聴き、最初は多少おとなしかったものの最後には楽団の方と二つになって盛り上がりました。

また、途中行われたコラボレーションステージでは津高吹奏楽部との協演が行われました。プロの方と協演出来る大変貴重な経験になったと生徒は感想を述べていました。

今回、コンサートを行ったシロクマ楽団は、木崎氏の主宰するJWS(ジャズワークショップ)の活動の中で生まれた楽団で、演奏は、ジャズやスタンダード、映画音楽やダンスミュージック、童謡唱歌や歌謡曲など幅広い音楽をカバール子供から大人まで楽しめるステージを展開されています。

活動は湘南を中心に首都圏、信州、関西から四国・中国・鹿児島まで活動範囲は広く、コンサートホールから病院、美容院、温泉、幼稚園や学校、お寺、蕎

麦屋、介護施設、リハビリルーム・・・ありとあらゆる場所での生音楽の魅力を伝えるための諸活動を精力的に展開しています。

津和野町でも高校での音楽鑑賞会の後、町内でのコンサート、また翌日には老人ホームでのコンサートが開催されました。



# 第25回公共の色彩賞 - 環境色彩10選 -

## 住む町の景観を考える

### 地域にある素材が町を彩る

自分の住む町の景観を考えたことがあるでしょうか。

毎日の生活の範囲で見る町の景観については、いわゆる「あたりまえ」の風景として、その町の景観がもつ魅力に気がつかないことも多いのです。

幸いなことに津和野町は、全国的にも有名な観光地として年間130万人が訪れるため、そういった方から町の景観について「すばらしい」といった声を聞くことが多く、私たちが気がつかなかった町の魅力を再発見する機会に恵まれています。

その津和野の町並みが持つ魅力が、「公共の色彩を考える会」が行なう第25回公共の色彩賞「環境色彩10選」に選ばれました。

この賞は、各地域における優れた環境色彩を顕彰するもので、公的機関に係わるものだけでなく、一般の目に触れる私的な建物等も含まれ、個々の対象の色彩が優れているのは勿論のこと、その対象の色彩が、いかに周辺的环境と調和し、その景観の改善に効果をおよぼしているかがポイントになっています。

まず、津和野については、石州瓦で赤茶色に彩られた町並みとそれを囲む山々の緑が統一感を持たせていることが評価されました。

何気ない見慣れた町並みもそこで生活する人がいなければそれを維持して行くことはできません。

今後、津和野の持つ魅力を保ち、よりよいモノとしていくために私たちが出来ることを「つひと」取り組んでいくことが大切です。

それにより町を訪れる人が「すばらしい」と感じてくれる町になつてほしいと思います。

#### 津和野の景観維持にご協力を！ - 津和野町景観条例 -

住宅の建設、土地の開墾、木や竹の伐採等を行なう場合には、届出が必要となる場合がありますので、まずは役場に事前相談を（商工観光課 ☎ 72-0652）

#### その他の環境色彩 10 選



山形県山形市「水の町七日町御殿塚」



熊本県熊本市「熊本駅周辺地域都市空間デザイン」



広島県広島市「看板のないビル群」



広島県三次市「三次町上市・太才通り・三次本通り」



茨城県つくば市「筑波大学学生宿舎リニューアル」



神奈川県横浜市「山下臨海線プロムナードと象の鼻パーク」



京都府京都市「近鉄名店街みやこみちのコンビニ」



京都府伊根町「伊根町コミュニティセンター」



愛知県名古屋「八事興正寺の立体駐車場と八事交番」



Grantow  
**スプリング  
ジャズフェスタ  
2012**

2012年3月11日(日) 大ホール  
開場13:00 開演13:30  
◆入場料 全席自由  
大人7,500円  
中学生以下5,000円(小学生以下3,000円)  
◆高松宮 貞節邸ミュージアム 協賛

平成23年度文化庁選奨(奨励賞) 日本文化庁の選奨特別賞  
鈴木健プロデュース・オペラ vol.5  
ロシア「セビリアの理髪師」  
k. miura  
恋のトリック  
ソフィアは未来を  
捉えようか〜

2012年2月19日(日) 大ホール  
開場13:30 開演14:00  
◆オーケストラ付・イタリア語・字幕付  
◆入場料 全席指定(税込)  
S席 一般9,500円 会員9,000円  
A席 一般7,500円 会員7,000円  
B席 一般5,000円 会員4,700円

平成23年度文化庁選奨(奨励賞) 音楽家からの創造発信事業  
広島交響楽団第19 定期定期演奏会  
「第九」コンサート

2012年3月4日(日) 大ホール  
13:30 開場 14:00 開演  
◆入場料 全席指定(税込)  
S席 一般3,500円 会員3,200円  
A席 一般2,500円 会員2,000円  
学生券(小学生〜大学生)1,000円  
幼児〜小学生以下500円

いつでもどこでも音楽祭 美形館ロビー 協賛無料  
いつどこ  
1/7  
(土) ◆13:30〜♪主よ人の望みの喜びよ  
♪Let it be ほが

新春特別公演 今福優  
迎春  
益田市西見町を拠点として活動し、近年では合唱曲「天の岩戸」(寺嶋陸也作曲)の振付や鼓童との共演も話題の、太鼓打ち・今福 優が、皆様の無病息災を願い、明るく元気な太鼓演奏を披露します。

1月 Grantowシアター  
「一枚のハガキ」  
戦争がすべてを奪った。戦争が人生を狂わせた。それでも命がある限り、人は強く生きていく。

島根県無形民俗文化財  
益田系操り人形  
お正月特別公演  
2012年1月15日(日)  
小ホール 開場13:00 開演13:30  
◆入場無料(定員400名)  
◆出演:益田系操り人形保持者会  
\*公演終了後、「体験コーナー」を開催致します。ぜひお気軽にご参加ください!

2012年1月9日(月・祝)  
小ホール 開場13:00 開演13:30  
◆入場無料(定員400名)  
◆出演:今福優、道川神楽社中

01月14日(土) 小ホール  
01回目14:00〜2回目18:30〜  
※開場は各30分前  
◆入場料 一般1,000円 友の会会員800円  
(※当日券各200円増し)  
子ども500円(※3歳以上小学6年生以下、当日券別)

〈関連イベント〉  
■製作実演 第2弾「石州半紙」  
会期中、重要無形文化財「石州半紙」の制作実演を行います。  
講師:石州半紙技術者会  
1月14日(土)・15日(日)  
10:00〜12:00/13:00〜16:00(随時)  
会場:美術館ロビー 申込不要



2011年12月17日|土|  
>>>2012年1月23日|月|  
※会期中、作品保護のため一部作品の展示を中止します。(直前・1月9日まで・後期:1月11日まで)  
島根県立石見美術館

重要無形文化財とそれを支える人々  
日本の「あざと美」展

# 「ビビッと感じて! 萩・石見空港 エリア体感コース」募集

萩・石見空港利用者にあなたがお勧めするオリジナルの体験コースを募集します。

応募期間 平成23年 平成24年  
11月21日(月)~1月31日(火) (消印有効)

- 募集内容(次の条件を満たす企画が対象です。)  
①萩・石見空港発着である東京便を利用すること。  
②お勧めスポットを1つ以上組み込むこと。  
③圏域内(益田市、浜田市、津和野町、吉賀町、萩市、阿武町)の宿泊施設を利用すること。  
④移動は、バス及びレンタカー、JR、タクシーを利用すること。
- 応募資格  
個人、学校、仲間同士、旅行関係者、任意団体など問いません。住所不問。
- 応募方法  
メール、FAX、郵送で専用の企画書に必要事項をご記入の上、応募先へ送付。
- 応募先  
萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局  
○募集内容につきましては、ホームページに詳細を記載しておりますので、そちらでご確認下さい。  
<http://www.iwami.or.jp/airport/untitled.html>  
○企画書についても、ホームページからダウンロードできますので、合せてご覧下さい。  
<http://www.iwami.or.jp/airport/untitled.html>  
(ホームページを閲覧できない環境の方は、お手紙ですが、「萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局」までご連絡下さい)



副賞として  
●最優秀企画に選ばれた方には、  
萩・石見空港~羽田空港の  
ホテル付往復航空券  
ペア1組をプレゼント!!  
(ホテルはANAシティプラン東京Cグループクラス以上となります)  
●優秀作品に選ばれた方5名様には、  
利用圏域の特産品  
5000円分をプレゼント!!



応募先・問い合わせ先などの詳細については  
益田市産業経済部文化交流課空港対策室内「萩・石見空港利用拡大促進協議会事務局」  
〒698-8650 島根県益田市常盤町1-1 TEL:0856-23-0990/FAX:0856-23-4655  
<http://www.iwami.or.jp/airport> mail:airport@iwami.or.jp





# Town Watching



## 秋空を駆け抜けろ!

かのあし駅伝、58 回目の開催

11月23日、鹿足郡体育協会の主催により第58回かのあし駅伝大会が郡内で開催され、11チーム・総勢150人の選手が参加しました。

前日に降った雨の影響で少し冷たい空気の中を、駆け抜けていく選手に沿道からは多くの声援が送られていました。

ある選手は「気温が低く、体調管理が難しかったけど満足いく走りができた。」と感想を話していました。

トップは六日市チーム。記録は2時間52分2秒、その他の大会結果は町ホームページで公開しています。



## また一つ、賢くなりました

津小で「おかね」に関する総合学習

11月24日、津和野小学校で、お金の大切さをしてもらおうと総合学習が行なわれました。

この日は、高学年を対象に、島根県金融広報委員会のアドバイザー・内田浩二氏を招き、子たちへクルマの値段や働いて得られるお金や税金について、分かりやすい解説を交えた授業をしていました。低学年の児童には、無駄遣いをしてきたお姫さまが、働くことでお金の大切さを知るアニメを上映、子ども達は、授業を通じてお金の大切さや、普段何気なく使っているモノを大切にすることを学びました。



## 冬の味覚、本格化

タラの芽の出荷が始まる

11月25日、今年のタラの芽の出荷が始まりました。

生産組合長の永田寿秋さん(笹山)は、「近年の価格低迷は問題。市場出荷のみならず、最近、町が推進している「地産地消」の動きを活発化させ、単価アップにつなげたい。」と話していました。

本来なら、春先の食材として有名なタラの芽ですが、津和野町では、年内出荷の技術を確立しており、この12月から翌年5月まで出荷が続きます。



## かつやすふく号が快挙

島根種畜共進会で入賞

10月29日(土)に島根県中央家畜市場で「平成23年度島根県種畜共進会」が開催されました。

石川公芳さん(吹野下)の出品された「かつやすふく号」が、第3区若雌牛の部で、3席に入賞しました。

県共進会は、肉用牛の部・乳用牛の部に分かれ審査が行われ、かつやすふく号は、肉用牛の部の第3区:若雌牛20頭の中で、県内各地の強豪を退け、見事3席に輝きました。本人をはじめ関係者一同大喜びでした。



## ただいま、津和野町

町出身者、稲成神社に集う

11月12日、太鼓谷稲成神社で、東京、大阪、広島などから津和野町出身者が集まり、津和野町合同ふるさと会が開催されました。

故郷を離れても、ふるさとの良さを忘れて欲しくない、と役場が中心となり開催された会に集まったのは、町内外の町出身者80名。遠く離れた地でくらす懐かしい顔ぶれに「元気してた?久しぶりねえ」と再会を喜ぶ声も多く聞かれました。この会で改めて故郷の良さを実感しながら、町との絆を深めてもらうことができたようです。



## 挨拶でつくる健康づくり

畑迫声かけ会が県知事賞

11月22日に島根県庁にて「健康づくり標語・健康づくりグループ表彰式」が行われ、津和野町の「畑迫声かけ会」が健康づくりグループ島根県知事賞を受賞しました。

同会は、昭和61年から高齢化が進む中、お互いに声をかけることで、地道な健康づくり活動をしてこられました。

表彰式には会長の田村亘敏のぶとしさんが出席され、溝口島根県知事からの励ましの言葉をいただき、今後の活動へさらに意欲を高めておられました。

## 医療

Medical

◆津和野共存病院 (☎72-0660)  
 ・月曜日 / 循環器内科 (午前 / 第2・4月曜日)  
 整形外科 (午後)  
 小児科予防接種・乳児検診 (午後 / 予約制)  
 ・火曜日 / 外科 (午前)  
 ・水曜日 / 小児科予防接種・乳児健診 (午後 / 予約制)  
 ・木曜日 / 外科 (午前) 耳鼻咽喉科 (午後)  
 ・金曜日 / 整形外科 (午前 / 午後)  
 ※内科: 月～金曜日 (午前)、木曜日 (午後2時から開始)  
 (日本神経学会専門医) 初診の場合要予約  
 ※小児科: 予防接種・乳児検診は13時より開始です。  
 ※耳鼻咽喉科: 木曜日午後2時15分より開始です。  
 ※整形外科: 月曜日の診療は午後1時より開始です。  
 ◆日原診療所 (☎74-0121)  
 ・月曜日 / 内科 (午前 / 午後)  
 ・火曜日 / 内科 (午前 / 午後)  
 外科 (第1・3・5火曜日、8時半～9時半)  
 ※受付は9時まで  
 ・水曜日 / 内科 (午前) 消化器内科検査のみ (午前)  
 ・木曜日 / 内科 (午前)  
 ・金曜日 / 内科 (午前 / 午後)  
 ・土曜日 / 内科 (午前) ※第1・3・5  
 泌尿器科 (午前) 第1・3・5  
 ※泌尿器科の予約は74-0121まで  
 ※水曜日・土曜日は、午前のみです。  
 ※診療日程は、変更する場合があります。  
 ※12/29 (木) は午前・午後とも診察があります。  
 受付時間: 8:00～12:00、14:00～17:00  
 ※12月30日～翌年1月3日は休診です。  
 ※1月4日 (水) 消化器内科は休診です。  
 ◆和崎医院 (☎72-0025)  
 ・水曜日 / 肝臓病専門外来 (日本肝臓学会専門医) / 予約制  
 ※当院では苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。  
 ※循環器専門外来を行っています。  
 ※リウマチ・膠原病専門外来を行っています。  
 ※土曜日の午後は診療しています。  
 (14時から17時まで、ただし受付は16時30分まで)  
 ※インフルエンザの予防接種の予約を受付けています。  
 ◆つわぶき医院 (☎72-3500)  
 ・火曜日 / ペインクリニック 15:00～18:00  
 ・木曜日 / ペインクリニック 9:00～12:30  
 ※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。  
 ※通常の診療も行います。

## 相談

Consultation

◎明るい生活相談所  
 1月20日 (金) 山村開発センター 9:30～14:30  
 問: 津和野町社会福祉協議会 ☎74-1617

◎心配ごと相談  
 1月10日 (火) 木部公民館 9:00～11:30  
 1月11日 (水) 畑迫公民館 9:00～11:00  
 1月12日 (木) 小川公民館 13:30～15:30  
 1月13日 (金) 津和野町福祉センター10:00～12:00  
 1月27日 (金) 津和野町福祉センター10:00～12:00  
 問: 津和野町社会福祉協議会 ☎72-1494

◎無料行政相談  
 1月13日 (金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00  
 1月20日 (金) 山村開発センター 9:30～14:30  
 1月27日 (金) 津和野町福祉センター 10:00～12:00  
 問: 総務財政課 ☎74-0028

◎手話生活相談  
 1月11日 (水) 役場本庁舎 13:30～16:00  
 1月25日 (水) 役場本庁舎 13:30～16:00  
 問: 津和野町福祉事務所 ☎72-0672

◎無料法律相談 (要予約)  
 1月20日 (金) 津和野町福祉センター 13:00～16:00  
 問・予: 津和野町社会福祉協議会 ☎72-1494

◎健康相談  
 1月10日 (火) 山村開発センター 13:30～15:30  
 1月23日 (月) 山村開発センター 13:30～15:30  
 問: 健康保険課 ☎72-0657

◎生活支援 (精神障がい) 相談 (要予約)  
 毎日の生活の悩みをお気軽にお話ください。相談日程については、相談したい方と話し合って決定します。  
 まずは、お気軽にお問合せください。  
 問・予約: 津和野町福祉事務所 ☎72-0672

◎育児相談 ※各会場の子育て支援センターで行います  
 乳幼児の育児に関する相談、計測などを行います  
 1月12日 (木) 日原保育園 10:30～11:30  
 1月24日 (火) 直地児童館 10:30～11:30  
 問: 健康保険課 ☎72-0657

◎断酒会 (アルコールに関する相談)  
 1月11日 (水) 津和野町民センター 19:00～21:00  
 1月18日 (水) 山村開発センター 19:00～21:00  
 問: 断酒会鹿足支部 (中田至) ☎090-9061-8012

## 手話コミュニケーション

Sign language

—いつでも相談に来てください—  
 「聞こえない人に文書を送りたいんだけど、この文章で伝わるだろうか?」  
 このように最近、聞こえない人への対応を一緒に考えてくださる方が増えてきました。しかし、文書を送ったとき、文書の意味がわからないということがあります。  
 また「こんな文書を送ったんだけど、返事がない…。なぜだろう。」という相談もあります。  
 聴覚に障がいのある方への対応で“どうしたらいいのだろう?”と思うことがあれば、いつでも津和野町役場 福祉事務所、またはあゆみの里までご連絡ください。そして、聞こえない方のことを一緒に考えましょう。

### 『ごくろうさま・大変・面倒・しんどい・苦労』



右手を握り、左の腕を2回たたく

※『新・手話教室 入門』より転載  
 ※発行: 財団法人全日本ろうあ連盟発行  
 ☎03-3268-8847

## 図書館だより

Books

日原図書館の新刊図書  
 12月の開館日は12月29日 (木) 6時まで。  
 1月の開館日は1月5日 (木) からです。  
 □「48人目の忠臣」 諸田玲子 … 毎日新聞社  
 □「永遠の定番ニット」 …………… 日本ヴォーグ社  
 □「謎解きはディナーのあとで・2」  
 東川篤哉 … 角川書店  
 □「野蛮な読書」 平松洋子 … 集英社  
 □「日本男児」 長友佑都 … ポプラ社  
 □「スティーブ・ジョブズ」 ウォルター・アイザックソン …………… 講談社

津和野図書館の新刊図書  
 1月31日は休館です  
 □『平成猿蟹合戦』 吉田修一……朝日新聞社  
 □『恋かたみ』 諸田玲子……集英社  
 □『りんごのかんたんおうち菓子』  
 内田真美…主婦と生活社  
 □『ばすくんのクリスマス』 みゆきりか……小学館  
 □『みんなでたのしいクリスマス』  
 クレア・フリードマン……ひさかたチャイルド

## ご案内

Guide

○西部高等技術校 入校生2次募集  
 OAシステム科、建築科、機械加工・溶接科では、以下の期間まで入校生を募集しています。試験内容、応募資格など詳しくはお問合せください。  
**受付期間:** 平成24年2月10日 (金) 当日消印有効  
**問合せ先:** 県立西部高等技術校 ☎0856-22-2450

○南の島で国際交流 / 野外活動体験  
**ちびっこ探検学校ヨロン島 参加者募集**  
 一生の思い出に残る楽しい体験をして、沢山のお友達を作り暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか?  
 文部科学省所管の(財)国際青少年研修協会では、全国の日本人(小2～6)と在日外国人の子どもを対象に「ちびっこ探検学校ヨロン島」を実施します。共同生活や野外活動を通じて、お互いが協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。出発地、参加費等詳しくはお問合せください。  
**受付期間:** 平成24年3月27日～4月2日 (6泊7日)  
**問:** 財団法人国際青少年研修協会 ☎03-6459-4661  
 E-MAIL: info@kskk.or.jp

## 日原図書館に図書の返却ポストが設置されました。



センター玄関に設置しています。図書館が閉館のときにも、本の返却ができるようになりました。ぜひご利用ください。

## 島根県営住宅入居者募集のお知らせ 空き室住宅の入居者を募集します。

**募集団地**… 桂川団地（中座）及び青原団地（畠田）  
戸数・間取り、その他の募集団地についてはお問合せください

**応募期間**… 1月4日（水）から1月18日（水）1月18日必着

**抽選・入居予定**… 2月上旬抽選、2月下旬入居予定

お問合せ先：島根県住宅供給公社 益田住宅管理事務所 TEL：0856-31-1530

### 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表について

平成18年11月1日より、住民基本台帳の閲覧に制限がもうけられました。  
 これにより、閲覧者の氏名などを少なくとも年に1回は公表することになっています。

請求機関の名称	閲覧年月日	請求事由・概要など	請求に係る住民の範囲
自衛隊島根地方協力本部 浜田出張所	平成22年 12月13日	自衛官募集に伴う広報（根拠法令 自衛隊法第29条1項、同法35条）	平成5年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた者
内閣府 子ども若者・子育て施策総合推進室	平成23年 10月20日	『親と子の生活意識に関する調査』対象者名簿作成（根拠法令 子ども・若者育成支援推進法第17条）	平成8年4月2日から平成9年4月1日に生まれた男女（後田・森村～）12件

氏名	生年月日	年齢	住所
水津 高子	11・27	88歳	(日浦東)
水津 梅子	11・26	90歳	(牧ヶ野)
小山 勝廣	11・25	82歳	(須川元郷)
益成 八重子	11・21	84歳	(野広)
篠原 慶輔	11・19	98歳	(幸町)
田中 マサ子	11・18	89歳	(左鐙西)
藤井 整季	11・18	85歳	(森一)
千端 勝之	11・16	67歳	(北二)
山口 五郎	11・10	88歳	(町田)
林 朝野	11・4	91歳	(堤田)
豊田 太郎	11・2	94歳	(鷲原二下)

11月届出分  
 おくやみ申しあげます(敬称略)



氏名	生年月日	年齢	住所
村上 茉優	11・22		(野口)
椿 麻友香	11・21		(中座二)
日熊 莉桜	11・3		(直地上)
河野 明奈	11・2		(高田)

11月届出分  
 お祝い申し上げます(敬称略)

社団法人 日本石材産業協会 島根県支部 正会員  
 国内材、高級石材取扱専門/霊園、墓所企画開発  
 一各宗社寺御用商一

**森本 石材**  
 有限会社

TEL (0120) 55-7154  
 ■津和野本店/寺田823-1 ■吉賀営業所/七日市907-3  
 TEL (0856) 72-1002(代) TEL (0856) 78-2078

この町の身近な法律家として法律相談・不動産、会社、相続登記等・各種許認可の手続をサポートいたします。  
 「まずは、お気軽に、ご相談から」

鹿足郡津和野町日原 171 番地 2  
 司法書士・行政書士  
 領家義典事務所  
 電話兼 FAX 0856(74)1538  
 登録番号 島根 323 号

### □住民基本台帳(平成23年11月末現在)



世帯数：3,669



人口：8,500人  
 男 3,941人 女 4,559人

出生 4

死亡 13

転入 18

転出 9



広報つわの

- 発行 / 津和野町役場 〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原 54 番地 25
- 編集 / 営業課 TEL：0856-74-0092 FAX：0856-74-0002 □ 印刷 / 石見紙工業株式会社
- URL：http://www.town.tsuwano.lg.jp/